

令和 8 年第 3 回琴浦大山警察署協議会開催状況

開催日時	令和 8 年 9 月 16 日 (水) 午後 0 時 30 分から午後 4 時 30 分まで	
開催場所	琴浦大山警察署、鳥取県警察学校	
出席者	委員 (定数 6 人)	永岡会長、榎原副会長、入江委員、清水委員、林委員 以上 5 人
	警察	中嶋署長、柴田管理官、西村会計課長、尾崎生活安全刑事課長、西畑地域課長、村上交通課長、警務課員 以上 7 人
議 事 概 要		
1 視察 委員は、鳥取県警察学校において、初任科生に対する教養状況及び鳥取県警察直轄警察犬の訓練状況を視察した。 2 挨拶 会長及び警察署長が挨拶を行った。 3 管内治安概況等説明 生活安全刑事課長、交通課長及び地域課長が、令和 8 年 8 月末現在等における管内の治安概況について説明した。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：犯罪の認知件数が増加しているが、再犯によるものか。また、再犯者の社会復帰を支援することにより、犯罪の発生件数が減少するのではないか。 警察：警察では、再犯者についてその動向の全てを確認しているわけではない。再犯者の社会復帰や生活環境等を把握することは困難であるが、関係機関や地域住民と連携を図りつつ、犯罪の未然防止等管内における犯罪抑止対策に取り組んでいきたい。 委員：山岳遭難者が増加しているが、軽装の登山者がいれば入山を禁止することはできないのか。 警察：当署では独自に署員による大山パトロールを実施しており、登山者に積極的な声掛け等を実施し遭難防止に努めている。警察には、登山を中止させる強制力はないので、引き続き、関係機関・団体等と連携しながら、パトロールや広報等への取組を推進し、遭難防止活動に努めていく。 委員：大山近辺の道路標識が植物等により確認できない時はどうすればよいか。 警察：警察で現状を確認し、必要に応じて関係機関に連絡をするので、まずは警察への通報をお願いします。 4 意見交換 生活安全刑事課長が「街頭防犯カメラ設置補助金事業」について、管理官が「琴浦大山警察署における警察官採用募集活動」について説明した。委員からの主な意見とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：警察学校を視察して、厳しいイメージが払拭された。琴浦大山警察署の採用募集活動にかかる取組も地域に密着したものであり、委員としても地域住民に周知するなど協力していきたい。 警察：引き続き、採用募集活動に励んでいくので協力をお願いします。 5 その他 次回協議会は、令和 8 年 11 月下旬頃に開催する予定である。		